

同志国と連携したe-scrap等の国際資源循環の構築



【令和9年度要求額 1,012百万円（363百万円）】

国際資源循環ネットワークを構築し、重要鉱物サプライチェーン強靱化と循環産業国際展開を実現する。

1. 事業目的

ASEAN等途上国において、制度・技術・人材育成・プロジェクト形成等の協力を通じた循環産業の国際展開、及び当該国における適正な廃棄物管理及び資源循環を促進するとともに、我が国の知見や経験を活かしてクアッド、日米、日EU、日ASEAN等の二国間及び多国間の同志国連携と資源循環の国際的なルール形成を進め、電子スクラップ(e-scrap)等リサイクルを通じた我が国重要鉱物サプライチェーン強靱化に向け、日本をハブとする再生資源の循環ネットワークを構築する。

2. 事業内容

①日本をハブとする国際資源循環ネットワーク構築事業

クアッド、日米、日EU、日ASEAN等の二国間及び多国間の同志国連携を促進し、相手国において電気・電子機器廃棄物(e-waste)等の回収、適正解体を進め、e-scrapリサイクルを推進することで重要鉱物等を確保し、日本が再生資源の循環ハブとなりサプライチェーンの強靱化を目指す。この際、回収、解体されたスクラップ等に係る輸入等手続きの合理化を図る新たなルールの検討及び形成を行うことにより、我が国の優れた製錬・再資源化技術を最大限活用した国際資源循環ネットワークを構築する。

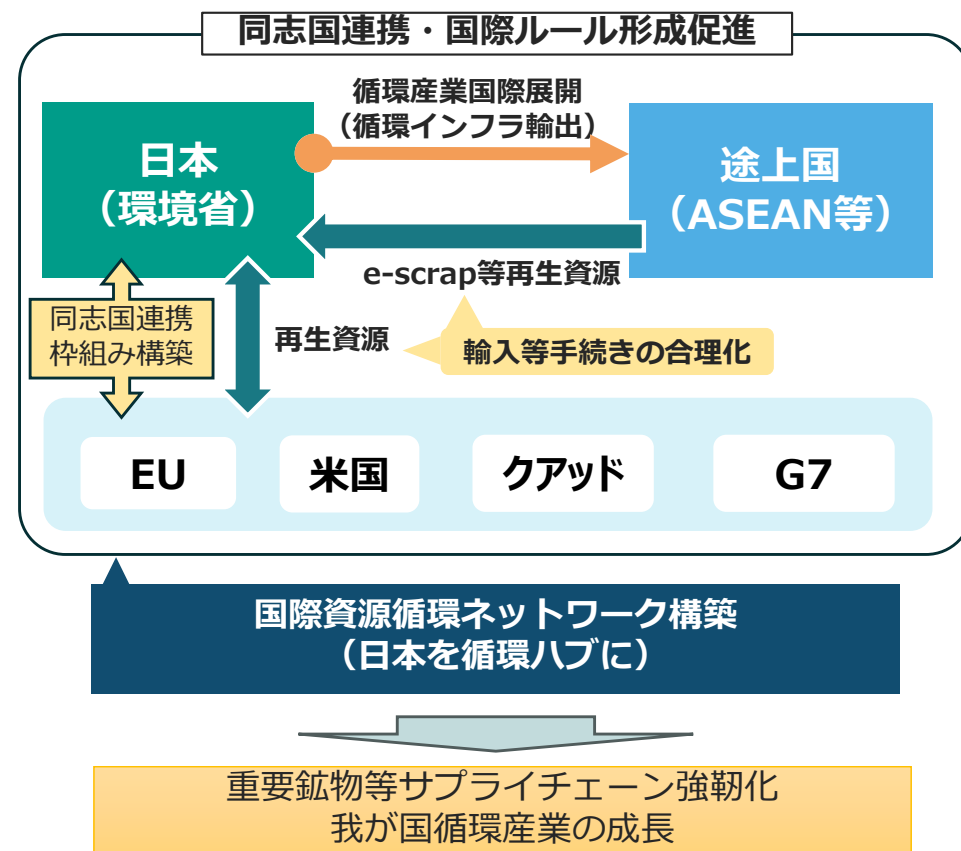
②国際資源循環促進事業

不適切な廃棄物処理が課題となっているASEAN等途上国において、当該国における適正な廃棄物管理強化のための制度・技術・人材育成のパッケージ展開、プロジェクト形成等により、我が国の循環インフラ輸出を推進するとともに、我が国の知見や経験を国際的なルール形成に反映することを通じ、我が国循環産業の国際展開に資する国際的な循環経済移行を促進する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①：請負事業 ②：請負事業及び拠出金
- 請負先 ①民間事業者・団体等
- 実施期間 平成21年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 循環型社会推進室（03-5521-8336）、廃棄物規制担当参事官室（03-5501-3157）

日本をハブとする国際資源循環ネットワーク構築事業



【令和9年度要求額 749百万円（100百万円）】環境省



同志国連携により、官民一体でe-scrap等の国際資源循環ネットワークを構築し、重要鉱物等の確保を目指します。

1. 事業目的

日米、クアッド、日ASEAN等の二国間及び多数国間の連携を促進し、相手国においてe-waste及びELV等の回収、適正解体、及びリサイクルを推進するとともに、回収、解体されたスクラップ等の輸入手続きの合理化により我が国の優れた再資源化技術を最大限活用した国際資源循環ネットワークを構築する。日本が同志国内での再生資源の循環ハブとなりサプライチェーンの強靱化を目指す。

2. 事業内容

1. 国際資源循環ネットワーク構築のための官民連携プラットフォーム構築事業

日本をハブとした国際資源循環ネットワークの構築に向け、民間企業、関係団体、金融機関、関係省庁等からなる官民連携プラットフォーム（戦略委員会、課題別WG）を設置し、その下で、官民一体となって、国家戦略である重要鉱物サプライチェーンのリサイクルを通じた強靱化に戦略的に取り組む体制を構築し、全体戦略設定、課題抽出・整理、提言、事業提案等を実施する。

2. 国際金属資源循環事業

ASEAN・インド等において、廃電子基板や廃蓄電池（e-waste）及びEVバッテリーを含むELV等を回収・解体後、日本の環境上・技術上優位性のある製錬施設等で重要鉱物等を再資源化し、バリューチェーンで再利用する国際金属資源循環を構築するため、対象国において適正回収・解体・リサイクルに関する制度構築・能力開発及び日本企業との協働促進等を行う。また、戦略委員会等で提案された事業について、具体的な事業性検証を行い、現地での回収ネットワークの構築や収集拠点の整備等のプロジェクト形成を推進支援する。

3. 同志国間循環促進ルール形成を通じた国際資源循環推進事業

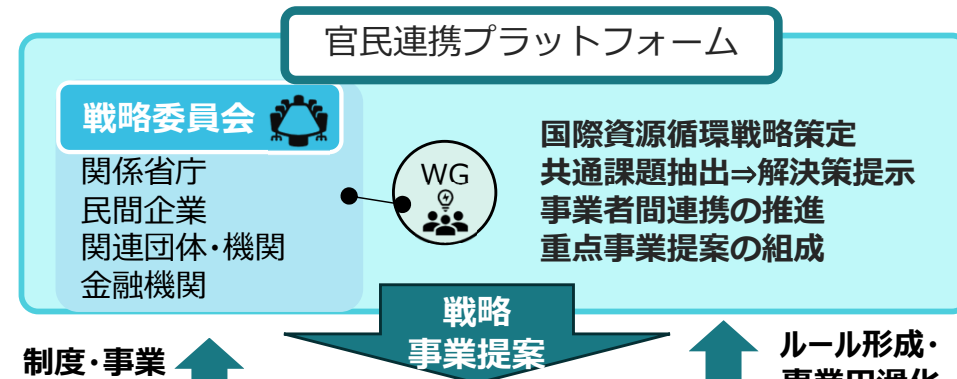
二国間・多国間の既存の同志国間連携の枠組みを活用し、同志国間での輸出手続きのさらなる合理化を図る新たなルールの検討及び形成を行う。また、その一助となるバーゼル条約における事前通告・同意回答手続き（PIC手続）の電子化に向けた連携可能性国の調査等、電子化の工程管理や連携拡大の検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 1・2・3：請負事業
- 請負先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和9年度～

4. 事業イメージ

1. 国際資源循環ネットワーク構築のための官民連携プラットフォーム構築事業



制度・事業
進捗

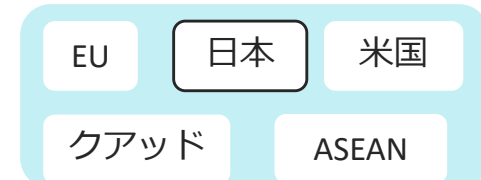
2. 国際金属資源循環事業

対象国：ASEAN・インド等

- ・法制度整備支援
- ・人材育成・人脈形成
- ・民間企業の協働促進

・事業可能性調査

3. 同志国間循環促進ルール形成を通じた国際資源循環の推進



- ・同志国間におけるe-waste等スクラップ流通の合理化・円滑化
- ・同志国連携枠組み構築に向けた理解醸成、調査

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 循環型社会推進室（03-5521-8336）、廃棄物規制担当参事官室（03-5501-3157）

国際資源循環促進事業



【令和9年度要求額
うち

529百万円（529百万円）
263百万円（263百万円）



制度・技術・人材育成等の協力を通じ、我が国循環産業の国際展開と我が国に資する循環経済移行を促進します。

1. 事業目的

不適切な廃棄物処理が課題となっているASEAN等途上国において、当該国における適正な廃棄物管理の強化のための制度・技術・人材育成・プロジェクト形成等をパッケージで支援し、我が国の循環インフラ輸出を推進する。併せて、我が国の知見や経験を国際的なルールメイキングに反映することを通じ、我が国循環産業の国際展開に資する国際的な循環経済移行を促進する。

2. 事業内容

1. 我が国の循環産業の国際展開・循環インフラ輸出の促進

ASEAN等インド太平洋地域の途上国等に対し、我が国の優れた廃棄物処理・リサイクル等に係る制度・技術・経験をベースに、制度・技術・人材育成等をパッケージでプロジェクト形成を支援し、適切な廃棄物管理や循環インフラ整備につなげ、我が国循環産業の国際展開を推進する。

2. 国際循環政策に係る合意形成を通じた国際資源循環・廃棄物管理の推進及び我が国循環政策の強化

G7、G20、OECD等において、国際的な循環政策に関する交渉や合意形成、ルールメイキングをリードし、我が国の知見の共有及び国益の確保を図る。また我が国が主導する国際的なプラットフォーム（WBCSD、J4CE等）を活用し、循環産業の国際展開・インフラ輸出につなげる。

3. 事業スキーム

- 事業形態 1：請負事業 2：請負事業及び拠出金
- 請負先／拠出先 民間事業者・団体／国際機関等
- 実施期間 平成21年度～

4. 事業イメージ

